

宵闇の中、奉納される浦安の舞。 (粟倉神社宵宮祭より)



- 今月号の広報
- 2 | 議会だより
- 6 | 西栗倉村総合防災訓練
- 10 | もりもりぷれす
- 12 | にしあわくらっ子



平成30年 9月定例議会

○今回の補正予算

会計	補正額	補正後の総額	主な内容
一般	3億1,982万円	31億5,491万円	災害対策臨時管理費、 農業用施設災害復旧事業、 公共土木施設災害復旧事業
国保	3,118万円	2億4,822万円	前年度繰越金
国保施設	41万円	5,947万円	臨時職員人件費
介護	297万円	2億6,214万円	一般経常管理費
介護 サービス	16万円	936万円	
簡水	799万円	1億7,868万円	経常維持管理費
集落 排水	1,425万円	9,421万円	経常維持管理費
森林 管理	285万円	1億6,761万円	森林保全再生事業

9月27日・28日実施 9月定例会の主な内容

【報告】

- ・総務委員会報告（学校訪問）
- ・例月出納検査報告
- ・事務事業監査報告
- ・健全化判断比率の報告
- ・資金不足比率の報告

【一般質問・6名7件】

【議案】

- ・補正予算（専決処分1件）
- ・条例改正（1件）
- ・財産の出資（1件）
- ・財産の売払い
- ・工事請負契約（1件）
- ・過疎自立促進計画の変更
- ・補正予算（8件）

【決算認定9件】

【岡山県後期高齢者医療広域連合
議会議員選挙】

【陳情、誓願3件】

※予算は通常千円単位で表示されますが、分かりやすくするため
千円以下を切り捨て万円単位で表示しています。

村長 所信表明（抜粋）

7月、西日本豪雨災害が発生し、時間的、規模的にも甚大な被害をもたらしました。人身人命に関わる被害に至らなかったのは最大の幸運でありましたが、特に消防団員各位、村職員には昼夜を問わず出動、警戒に当たって頂いたことに心から感謝を申し上げます。また各区分長をはじめとする地区の役員の方々、その他地区内での復旧作業等にご尽力頂いた方々にも深甚なる感謝を申し上げます。特に農地への導水路の破損、損壊は、田が水が必要としていた時だけに農業にも大きな影響が出るのが心配されました。西栗倉村の山林は他地域に比べ何十倍もの間伐を進めてきていますが、間伐材の河川への流入による二次災害が起きなかったことは、大いに幸いだったと感じています。

今後は未だかつて体験したことのない事態が起こりうることを認識し、これに備えることの必要性を感じずにはいられません。住民の安全安心は、行政執行部、議会の皆様にとって最大の課題であり、今後も災害に強い村づくりを目指し、あらゆる角度からの検討、検証、そして普段からの防災意識の高揚と有事に備えての訓練を徹底して参りたいと考えているところであります。

また、残念ながら現在もすべての災害箇所の確認が出来ているとは言えません。復旧につきましても、村民生活により影響度の高い箇所から優先順位をつけ、出来る限り速やかに復旧、復興工事を進めて参ります。村民皆様にはその間、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

さて、半世紀に一度の拠点整備事業が進んでいきます。村民体育館の撤去がほぼ終了し、今後はあわくら会館、図書館、サロン等の撤去準備にかかります。これも災害に強い村づくりの一環として、その拠点を整備するものであります。また、持続可能な村づくりを目指すため、「百年の森林構想」を起点とし、人が交流し続ける「上質な田舎」の実現を目指し、これまでも頑張ってきた人、これから頑張ろうとする人たちが、共に集い学び語らう場所としての機能を集積するもので、完成までには3年を予定しております。当初の計画段階から、すでに多くの関係各位のご参加、ご協力を頂いております。完成模型も出来上がりました。役場に設置致しますので、村民皆様には随時、ご覧頂きたいと考えております。

問

西日本豪雨による被害

状況と支援策、現状は

問

西日本豪雨による、家屋、公共土木施設及び農林業への被害状況と支援策及び復旧復興の現状について伺います。また、災害に強い村作りへの考えについて伺います。

答

総務企画課長

家屋等を含む、小規模災害が43件。農地7件、農地関係の復旧助成金を支給しているもの39件、同じく農地関係の同補助金43件、農業用施設4件、林道3路線、公共土木10件、作業道4,000m。その内、家屋関係の被害については、床上浸水が3件、床下浸水が11件、車庫・倉庫等への土砂・水の流入が11件、家屋周辺への土砂流入が12件と把握しております。

答

地方創生特任参事 農業では水路、取水口の破損や土砂流入による被害が47箇所、農地の土砂流入32箇所、農地の浸水被害2箇所、法面等の崩落2箇所となっております。林業では、林地地滑りなど小さな箇所まで含めると16箇所、治山堰堤の土砂堆積6箇所を林地災害として報告しております。

答

建設課長

国道373号は、下土居・桐尾地区の待避所の護岸が、60m程度崩落していましたが、現在は通行が出来る状態です。引谷川と吉野川が合流する天神橋付近は、増水により天神橋の橋台付近が浸食されました。現在は片側交互通行となっております。

ています。影石地内において2カ所、大規模な土砂流出がありました。河川については、下土居・桐尾地区において前述の大規模な護岸崩落、下土居消防機庫下の護岸崩落、そして西長尾橋下流の左岸が崩落しています。知社川では王子神社付近の護岸崩落、引谷川、塩谷川においても護岸の崩落が数カ所発生している状況です。村道筏津知社線の、美作市との境界付近の道路が30mにわたり崩落。また村道あわくら線の影石谷トンネルをはさんで野鳥苑側が32mにわたり崩落。引谷新田

側が32mと18mの2カ所にわたり崩落しています。現在この2路線は全面通行止めの措置をとっています。また、村道塩谷線は赤代都氏宅上が25mと10mの2カ所が崩落し、現在全面通行止めとなっており、迂回路として、林道森ヶ谷線を利用して、林道森ヶ谷線を利用しています。その他、村道大茅線の峰越峠付近が8mと19mにわたり路肩が崩落。通行はできる状態となっています。林道については、村内36路線のうち8割以上の路線において何らかの災害が発生しております。

答

村長

被災箇所の調査点検を進めると同時に適切な復旧計画をつくり、災害の起こりにくい構造、環境の整備に努め、同時に社会資本整備総合交付金事業等を活用し、トンネル、橋等の強靱化を進めます。また多くが山ですので、谷筋へのスムーズな水の流れを確保することや、治山堰堤、砂防堰堤の設置や既存堰堤の点検、あるいは調査を進めながらメンテナンスに努めます。また、防災訓練、避難訓練、救命救急の初期動作についての訓練を繰り返し行います。引き続き、復旧・復興を計画的に行っていたかと思えます。また、実際に何が起こった時の為の準備をしっかりととして欲しいです。今回、避難時どうであったかも検証して、災害時に必要な準備はどういったことかというのを改めて検討していただきたいと思います。また、こういう大きな災害になりますと、自治体だけの努力ではどうにもならないこともあるかと思えます。県との連携も図っていただき、暮らしやすい西栗倉村の為に、尽力をしていただきたいと要望をいたします。

答

引き続き復旧・復興に努め、災害が起こった際に備えて準備、対策を徹底する。



9月定例議会
一般質問

桐山 修三 議員

問 今後の事業展開について

ついで

問 西日本に停滞した梅雨前線や、台風7号による豪雨で甚大な被害を受けた災害から2ヶ月が経過しました。災害発生前の早めの避難指示及び避難場所の設置や消防団員の出動により、多くの土砂流出箇所がありながらも被害を最小限に止められたことは今後の災害対応活動の大きな礎となると確信しております。その後、激甚災害に指定されたり、アンケート調査の結果の集約等によりある程度の指標となると思いますが、今後の事業展開等について、村長の考えをお伺いいたします。

答 村長 災害に強い村づくりを念頭に、今回の災害

の経験を生かして、今後の事業のやり方を考えていく必要があります。行政や専門家が指摘する危険箇所を補強するだけではなく、ある程度の危険箇所の認識を、普段から住民間で持っていたのが大事だと思います。その上で、皆さんの危機意識の高いところ、あるいはそこに専門的な知見を加えた上で協議をし、優先順位を付けてハードの整備にかかるというのが手順ではないかと考えています。災害に対する普段からの関心、そして有事に対しては反射的に行動が出来る体制を、住民の皆様につくっておいたいただくことも肝心と考えています。

9月定例議会 一般質問 大上 伊三男 議員

河野 玲 議員

結び

当然、行政だけでは進まない部分もある事だろうと思います。地域との折衝、新しく構造物を造るには、交渉も必要でしょう。そういうことを、私たちが積極的に協力出来るところを協力して、環境作りを整備していききたいです。



問

7月の豪雨災害では、行政、消防、地域が連携協力することができ、けが人のないことが一番幸いなことだったと思います。復旧復興についてどのような方向性で計画し取り組まれているのか、また今後の災害対策をどのように進めるのかお伺いします。

答

建設課長 国の災害復旧事業及び村の事業として被災箇所の復旧に取り組んで行く予定です。ハード面とソフト面、両面の対策を進めるべきだと考えております。ハード面に関しては、国の災害復旧事業

問

今後の災害対策をどのように進めていくのか

業及び村の単独事業として被災箇所を復旧して参ります。また、河川の改修など、土砂流出の抑制を図って参ります。ソフト面については、まず、自分が住んでいる地区の道路や家の周りが、土砂災害が発生する危険性がある場所なのかを知ることが大切だと思います。

答

総務企画課長 今後、自主防災組織の機能を拡大、重視し、現実自助共助が出来る形を考えていく必要があると思います。11月に予定しております防災訓練の中では、そういったところを主眼に置いたことが出来れば、改めて中身を詰めている最中でございます。

結び

村民一人一人が危険性を認識し、自分の命は自分で守ることが出来る、というのが第一だと思います。11月に村の防災訓練がありますから、それを踏まえての訓練をしっかりといただきたいです。村民一人一人が災害の危険性を理解し、命を大事にする。その上で、適切な行動をしていく。そういうことを認識してもらえような訓練をしていただければと思っております。



【報告】

○総務常任委員会報告

学校訪問

○例月出納検査報告

5月・6月・7月

○事務事業監査報告

○平成29年度健全化判

断比率の報告

○平成29年度資金不足

比率の報告

【一般質問】

6名7件

【専決処分】

災害復旧に関する一般

会計補正予算

【条例改正】

西栗倉村消防団の設置

に関する条令の一部改正

【補正予算】

8会計の補正予算

【決算認定】

萩原監査委員より、監

査報告の後、審議され9

会計が認定されました。

【議案】

○財産の出資

株式会社百森に対して有

する貸付金に関する債権

〈出資の相手〉

株式会社 百森

○財産の売却い

〈財産の種類〉

土地（11カ所）

〈契約の相手〉

株式会社 百森

○工事請負契約の締結

北部浄水場ろ過機等更新

工事

〈契約の相手〉

田中機電工業株式会社

〈工期〉

平成30年9月28日

～平成31年3月31日

○西栗倉村過疎地域自立

促進市町村計画の変更

【請願】

○土砂流出防止堰堤の設

置に関する請願・採択

【陳情】

○教職員定数改善と義務

教育費国庫負担制度2分

の1復元をはかるための

2019年度政府予算に係

る意見書採択の要請につ

いての陳情・・・採択

○臓器移植の環境整備を求

める意見書の採択を求める

陳情・・・採択

金婚表彰を行いました！

台風の接近により中止となったふれあいまつり式典に代わり、10月9日（火）に、金婚を迎えられたみなさんを村長室へお招きして、表彰を行いました。青木村長からは「金婚おめでとうございます。人生100年時代となった今、まだまだ先は長いので、この西栗倉村で楽しみをもって暮らしていただけたら何よりです」と挨拶がありました。



金婚を迎えられたみなさんからのコメント



白岩久男さん「22歳で結婚して、とにかく元気で金婚を迎えようと誓い合った。夫婦で大切なのは、話し合ったりけんかをしたり、とにかくしっかりと意見交換をすること」
白岩芳子さん「村に来て50年。長いようで短かった。体調が悪くなってからは日々主人に迷惑をかけているが、これからもついて行きたい」



白岩和雄さん「村に戻って20年。あっという間だった。表彰をされるのは最後だと思っていたが、頑張って90歳まで生きられたら良いかな」
白岩怡代子さん「もうそんなにたった？という感じ。50年間、もちろん大変なこともあったけれど、良い時代もあった。いいとこどりの世代だった」



井上吉男さん「地域の人に本当にお世話になってきたので、今はお返しをしたいと思っている。目標を持って生活することが健康であるためには大切だと思う。妻にはいつもその背中を押してもらってきた。まだまだ頑張っていきたい」
井上節子さん「あっという間に過ぎた50年だった。ボランティアや好きなことを頑張っていて、今はとにかく楽しい。これからも食事や健康に気を付けて、趣味や地域活動が続けて行きたい」

西栗倉村 総合防災訓練のご案内

近年、全国各地で大規模な地震や局地的な集中豪雨による水害・土砂災害が頻発しています。7月に発生した西日本豪雨災害は記憶に新しいところです。豪雨災害を受けて、区長や消防団幹部、村職員にアンケートを行った結果、共助が大切であり、避難所の運営が重要な問題であるとのこと意見などをいただきました。

災害は常に私たちの暮らしと隣り合わせで、決して他人事ではありません。この機会に皆さんで災害への備えについて考えましょう。たくさんの方々の参加をお待ちしています。

■防災訓練実施日

日時：平成30年11月18日（日）
午前中（少雨決行）
場所：西栗倉村内全域



防災ヘリの搬送訓練や展示も予定しています！（変更する場合があります）

10時頃に大茅地区にて救助活動を行い、中学校グラウンドに搬送し、着陸後に防災ヘリの展示を行います。地区の訓練終了後、ぜひ見学にお越しください。

■訓練の内容

〈訓練想定〉

大型で非常に強い勢力の台風の影響により、訓練当日の明け方までに累計雨量が200mmを超えている。訓練当日には、台風は通過し、雨風共に止んでいる。しかし、午後から前線による大雨が予測されており、中国地方で24時間雨量が200mmを超える可能性があり、災害発生が心配されるという想定で訓練を実施する。

〈訓練項目〉

村民：避難訓練 避難行動に関する話し合い
行政：災害対策本部設置、情報連絡訓練、避難所・救護所開設訓練



〈訓練の流れ〉

- ①役場は、全村に避難勧告を発令する。その後、孤立の恐れがある地区に避難指示を発令する。
- ②村民は避難所に避難を行い、区長を中心として話し合いを行う。
※避難所は、各地区公民館、小学校体育館、ゆうゆうハウス及びひだまりとする。
※その他、防災ヘリによる救助訓練と展示を行う。

避難するときは非常時持出品を持って避難しましょう！！



■訓練参加機関

全村民 美作警察署 美作市消防本部 岡山県消防防災航空センター 西栗倉村消防団
西栗倉村教育委員会 西栗倉村社会福祉協議会 診療所 西栗倉村

西日本豪雨災害に関するアンケート結果

7月に発生した西日本豪雨災害を受け、改めて災害に備えることの必要性を感じられたことと思います。そこで役場では、各地区区長、消防団幹部、村職員に西日本豪雨災害に関するアンケートを実施しました。その概要をご報告させていただきます。

1 避難所の運営について

〈良かった点〉

- ・避難所が危険な場所にあったため、事前に地区でグループ分けを行い、各々の避難場所【個人宅】を決めており、そこに集まった。
- ・避難所開設から片付けまで地域で協力して出来ている地区があった。

〈反省すべき点・改善すべき点〉

- ・一人暮らしの高齢者の方が、足が悪いことを理由に避難所に行かず、夜間は車中で避難生活をしていました。
- ・避難者に関する報告（避難所に何人避難しているか等）が区長にあがってこなかった。

2 災害情報の提供や周知について

〈良かった点〉

- ・区長や地区住民が自主的に見回りをし、被災状況の把握や高齢者の避難対応を確認している地区があった。
- ・スムーズに安否確認が出来た。

〈反省すべき点・改善すべき点〉

- ・避難者の不安を少しでも軽くするため、細やかな情報提供が必要である。
- ・村外にいる人も村の災害情報を把握できるようにすることが必要である。

3 防災設備等について

〈反省すべき点・改善すべき点〉

- ・定期的に防災無線の点検を行うことが大事。
- ・避難所における防災設備が不十分である。

4 その他

〈良かった点〉

- ・自発的に炊き出しをしている地区があった。
- ・建設会社の協力で道路を寸断した土砂や流木の撤去ができ、道路が通行できるようになっていた。

〈今後活かすべき点〉

- ・今回は住民も職員も良い教訓となった。今後、実践形式で訓練できるモデル地区を設定するなどして取組を進めていくべき。

アンケートの結果、防災上、色々と気になる点が見えてきました。その中でも「避難所の運営をいかに適切に行うか」が非常に重要な問題であるという事が浮き彫りとなり、今後、「**避難所運営のあり方**」について検討していきたいと考えています。

今回の防災訓練では、西日本豪雨災害の経験を踏まえたふり返し等を通じて、今後の避難所運営の検討に向けたご意見をいただく場とする予定です。



「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」 (平成 30 年度全国統一防火標語)

11 月 9 日から 15 日まで全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

日本全国で火災は 1 日に約 101 件、約 14 分に 1 件発生しています。

これからの季節は、暖房器具等を使用する機会が増え、火災発生の危険も増加します。

暖房器具等の使用前には十分点検をしてから使用してください。



住宅用火災警報器 Q & A

Q. 住宅用火災警報器って何？

A. 日中に火災が発生した場合、実際に炎を発見したり、煙の臭いやパチパチという音で気付くのがほとんどです。しかし、就寝中は、火災に気付くのが遅れてしまいます。そこで、火災をいち早く知らせてくれるのが住宅用火災警報器です。

Q. 住宅用火災警報器の設置場所は？

A. 自分では気付きにくい就寝中の火災に備え、寝室に設置してください。寝室が 2 階以上にある場合は階段の上部にも設置が必要です。寝室ではなく、火をよく使う台所に設置しているという方もおられますが、火災は台所以外からも発生します。寝室や階段上部に設置したうえで、余裕があれば台所等その他の部屋にも設置する事をお勧めします。

Q. お手入れは必要なの？

A. 「いざ」という時、住宅用火災警報器がきちんと働くよう日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。電池式の場合、寿命は約 10 年です。電池が切れると作動しなくなるので、定期的にボタンを押して（ひもを引いて）作動確認を行ってください。また、ほこりが入ると誤作動を起こす可能性がありますので定期的な清掃も大切です。

昼夜問わず住宅用火災警報器で火災を早期に発見できれば、より早く消火や避難が行えます。大切な命や財産を火災から守るためにも未設置の方は早急な設置をお願いします。設置率 100% で、火災で亡くなる方を『ゼロ』にしましょう。

住宅防火いのちを守る 7 つのポイント — 3 つの習慣・4 つの対策 —

3 つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4 つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



事業者のみなさまへ

消費税軽減税率制度説明会を開催します！

平成31年10月の消費税率引上げに伴って実施される「消費税軽減税率制度」に関する説明会を開催します。**事前予約制**ですので、出席を希望される方は問合せ先までお申込みください。

【開催日時】平成30年11月26日（月）10:00～11:30

【開催場所】あわくら会館大ホール（定員：30名）

【内 容】消費税軽減税率制度及び事業者支援措置について
（インボイス制度を含む）

【申込〆切】平成30年11月22日（木）16:00まで

【申込先及びお問合せ先】津山税務署 法人課税部門

TEL：0868-22-3109（法人課税部門直通）

FM 告知機を設置して災害に備えよう！

台風や地震などの災害時や、火事等の発生時は、FM 告知機を通じて防災情報を放送します。FM 告知機は停電時でも放送を聞くことができます。まだ設置がお済みでないご家庭は、この機会に設置をご検討ください、また、避難の際は携帯ラジオとしてもご使用いただけますので、設置後も定期的に電池の確認・交換を行い、非常時に備えましょう（受信可能局は地域により異なります）。

●申し込み方法

役場窓口にて、所定の申請書に記入・押印の上、ご提出ください。

後日工事日調整の連絡が入り、設置工事となります。

●設置基準は？

- ・全世帯に無償貸与
- ・1世帯に1台、1事業所に1台
- ・2世帯住宅の場合は2台となりますが、原則1つの建物に1台とさせていただきます。
- ・NTT サービスやケーブルテレビ契約の無い世帯でも設置していただけます。
- ・同一世帯の2台目設置については、ホームページをご覧ください。役場までお問合せ下さい。

【お問合せ先】西栗倉村役場 総務企画課 電話 0868-79-2111



△ FM 告知機本体

下水道は何でも流せる施設ではありません！

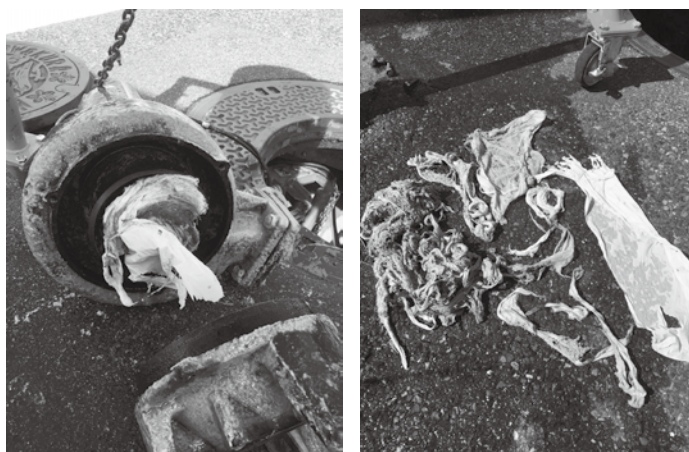
下水道施設は、下水道管、ポンプ場、下水処理場で構成されています。

タオル・下着・おしぼり等が下水道に流され、施設内で詰まると流れないだけでなく、最悪の場合、皆さんのお家で下水が溢れ出すことになります。

個人だけでなく村民の皆さんの生活に影響を及ぼすのです。

皆さんの生活を快適に保てるように、声を掛け合ってルールを守りましょう。

写真は故障の原因となったタオル等です。



育もう！わたしたちの森と村

もいもいづれす

Vol.66

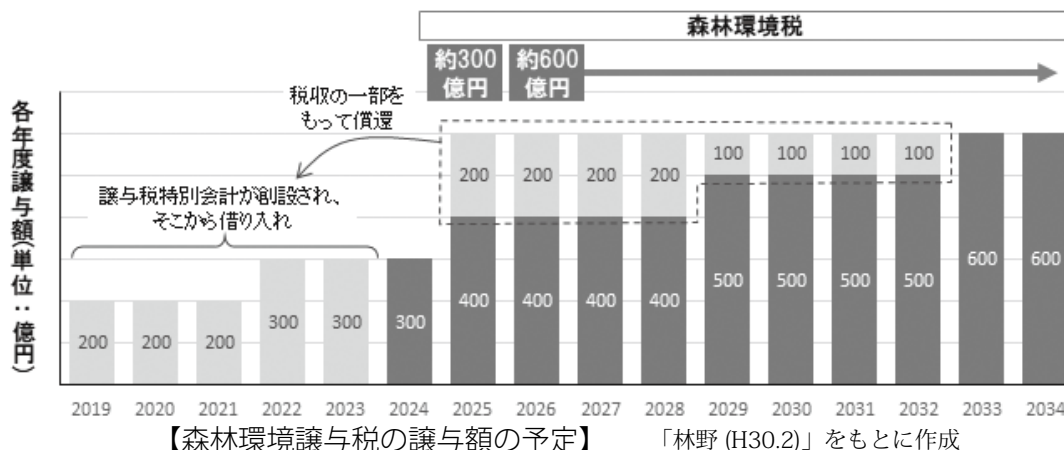
企画・編集 産業観光課百年の森林構想推進係 TEL0868-79-2111



去る10月21日、「第6回森のおもちゃフェスティバル」が開催されました。当日は天候に恵まれ、多くの方（約520名）にお越しいただき、終日たいへん賑わいました。今後も、西粟倉独自の木のおもちゃ達を楽しんでいただく機会を設けていきたいと思っています。

ご来場いただいた皆様、ボランティア・出店者の皆様、ご協力ありがとうございました！

「森のおもちゃフェスティバル」
開催されました！



森林管理に関する新しい制度が始まります！ ～森林環境税・森林環境譲与税～

9月号では「森林経営管理制度」について説明しました。今号では、もう一つの森林に関する新しい制度『森林環境税』の紹介をします。これは、国民一人一人に課税される「森林環境税」（以下「環境税」）と、森林整備等を実行する市町村へ集められた金額を配分する「森林環境譲与税」（以下「譲与税」）から成ります。

森林環境税 導入の背景

日本の人工林の多くは戦後に植えられたものであり、現在は45年生以上の森林が人工林面積の5割以上を占めています。これらの森林の資源量は充実してきているものの、手入れが長期間なされていない森林では、水源のかん養や土砂流出の防止といった機能が低下している場合も少なくはありません。豪雨や台風等により、山が崩れたり樹木が倒れたりといっ

た被害が頻発しています。適切に整備していくことで、森林の持つ機能を高めていき、これらの被害を軽減・防止できると考えられます。

一方、森林の資源量の充実に伴い、国内の木材生産量・木材自給率は増加を続けています。引き続き国産木材の競争力上昇や低コスト化による山主や林業事業体の収益増につなげていき、林業が事業として成り立つ姿を実現することが望ましいと考えられます。

西栗倉村では、村ぐるみで森林の集約化を進め間伐を中心とした整備を行ってきいますが、全国的には所有者や境界が不明確であるため、整備ができない森林がたくさんあります。

こういった背景から森林の整備等のために必要な費用を、国民一人一人が等しく分担して森林を支える仕組みとして、『森林環境税』が導入されることとなりました。

課税はいつから？ 税金の使い道は？

環境税の課税は、平成36年度からスタートします。対象は個人住民税の均等割納税者となり、年間1千円が課税され、年間約600億円の税収になると試算されています。

環境税により集められた金額は、人口や私有林人工林率、林業就業者数に応じて市町村ごとに配分され、適切な森林整備のために使われ、またその支援のために都道府県へも配分されます。

譲与税の使途としては、間伐や路網の整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされ、その使途も公表するというきまりになっています。9月号にて説明しました「森林経営管理制度」の下で行う森林整備等に必要の財源として、譲与税の一部を充てることも想定されています。

この譲与税は、平成36年度以降の環境税課税金額より計算して、少額ずつ、平成31年度から自治体に配分される予定となっています。（右頁の図参照）

西栗倉では どうなるの？

西栗倉村の「百年の森林づくり事業」における森林整備の実行にあたっては、現在、施業費を国庫補助金と村費により賄っています。西栗倉村に配分される譲与税は、更に「百年の森林づくり事業」を促進し、地域の林業や木材産業がもつと元気になるよう、利用したいと考えています。

★編集後記★

9月、11月と森林に関する国の新制度の説明をさせていただきました。新しい制度の中、引き続き「百年の森林事業」の推進を目指して頑張ります！

ご意見・ご質問などありましたら、産業観光課までお寄せください。

保育園

『子どもたちの心と体を育てる給食』

保育園では栄養士・調理員が「安全・安心・おいしい」をモットーに、子どもたちの成長にあった給食を提供しています。素材を生かした栄養バランスのよい食事で、子どもたちの心と体を「食」の面からもしっかり支えています。

西栗倉自慢のおいしい学校給食同様、保育園給食でも季節感を味わうため、旬の食材や行事食を取り入れ、食そのものに興味をもってもらうための食育活動にも取り組んでいます。

◆Let's クッキング

2歳児がクッキーを作りました。生地をコネコネ。焼き上がってくると美味しそうな匂いにクンクン。料理することに興味や関心もち、自分たちで作る喜び、楽しさを感じる時間となりました。



◆保護者給食試食会

参観日に合わせて保護者の方に給食試食会を実施し、うれしいご意見や感想をいただきました。

- ・家では食べない食材も、喜んで食べられていて驚いた。
- ・大きな物でも手づかみでよく食べていた。
- ・素材の味がしっかり感じられておいしかった。など



▲お迎え時「今日は給食で〇〇を食べたよ」という親子の会話も。毎日給食の展示を行っています。

乳幼児期から様々な食べ物の多くの味を経験できる食事を提供することが幅広い味覚を作り上げ、偏らない嗜好の形成を支援することになります。

保護者の方としっかり面談を行い、家庭と栄養士、保育士が連携をとりながら、子どものペースにあわせて取り組んでいます。

また園ではアレルギー対応できるよう、毎日のおやつも手作りです。

～かぼちゃドーナツ 10個分～

<材料>

- *薄力粉… 150 g
- *ベーキングパウダー… 小さじ1
- *砂糖… 40 g
- かぼちゃ(わたと皮を除いたもの) …100 g
- 絹ごし豆腐… 100 g

<下準備>

- かぼちゃは茹でるか蒸してつぶしておく
- *印の粉類を合わせて、泡立て器できれいに混ぜておく
- (※印の粉類をホットケーキミックス 200 g にかえると手軽にできます)

<作り方>

- ①すべての材料を混ぜ合わせ、よくこねる。
 - ②生地を10等分にわけて丸める。太さ1cmくらいのひも状にのばし、端と端をつなげて輪っかにする。
 - ③焦げやすいので低温～中温の油で揚げる。
- 大人は粉砂糖をかけていますが、子ども用はかけなくてもOK。旬の野菜のカボチャを使ったおやつです。ぜひ、ご家庭でも作ってみてはいかがでしょうか？



幼稚園

なんでもみつけ

『3つのE～ネ』を育てる

西栗倉幼稚園では、園外に出かけてふるさと西栗倉の豊かな自然や人と触れ合い、五感を通して何でも見つけ感じる体験を行っています。

先日、うさぎ組(3歳児)が村内たんけんに出かけ、クリの木を見つけた時の子どもたちのやりとりの1コマです。



手作りのなんでも見え～る望遠鏡を持ってたんけんです



これなんだ？

何だろう？
誰か知ってる？



これはクリじゃ。



え？
じゃあチクチクするかな？

触ってみる？



うん。あれ？チクッとせんかった。

そうなの。チクッとすると
かと思ったのにね。



ゆっくり触ったらチクッとせんけど、グッと触ったらチクッとする。

大発見だね～!!
触ってみたから分かったね。



幼稚園は「3つのE～ネ」を大切にする取組を行っています。

Enjoy (楽しむ・やってみる)
Express (表す・工夫する)
Exchange (伝えあう・相談する)

楽しむ・やってみようとする力を伸ばすため、このようにしっかり子どもたちとの対話を大切にして、子どものやってみようとする気持ちを認め、五感で感じ気づくことを認め、そして次のやってみようを伸ばす取組を行っています。

小

学校

『村たんけん』

2年生の
生活科

～ふるさと元気学習～

2年生は、1学期に生活科で“村たんけん”に行きました。「村のお店や施設、村で働く人々を知る」という目標を持って、行ってきました。行き先は、駐在所、郵便局、オリーブです。

子どもたちは、事前にそれぞれのお店、施設がどんな仕事をしているのか、予想を立て、みんなで意見を交換しました。また、質問もたくさん考えました。

当日は、仕事内容や仕事に使う道具、仕事をする上での工夫を知ることができました。中には、普段見られないような場所や仕事道具も見せてもらうことができ、子どもたちは興味津々でたくさんのことを学ぶことができました。

学校に帰ってからは、1番印象に残ったことを画用紙1枚に絵で表し、それを1年生に見せながら学んできたことを自分の言葉で発表しました。1年生からの質問もあり、2年生は上手に質問に答えることができました。2学期は、学んだことを踏まえ、もっと知りたいことを自主的に調べていきます。



中

学校

『仲間とともに全力で!!』

～美勝英新人総体・美作地区予選会～



▲壮行式の様子



部活動も夏休み以降2年生が主軸となり新チームが始動しました。9月に美勝英地区新人総体、10月には美作地区予選会が開催されました。各大会前日には壮行式を行い、参加する部が大会への意気込みや目標を全校生徒の前で発表しますが、今回も各主将が「新チームになってからの練習の成果をしっかりと発揮したい」など大会にかける熱い想いを語ってくれました。各部とも気迫あふれるプレーを展開し、熱戦、善戦を繰り広げました。美作地区予選会では、残念ながら県大会出場とはなりませんでしたが、美勝英新人総体では、各部素晴らしい成績での公式戦デビューとなり、大きな自信になりました。また、陸上部は11月上旬にあります県大会へ3名が出場し、ベスト記録を目指してがんばります。

これからは日暮れも早くなり、練習時間も短くなりますが、厳しい冬にしっかり目標をもって練習し、個々やチームの課題にチャレンジしていきます。



図書館へ行こう



今月の新着本

一般書

- 『シルバー川柳8』 全国有料老人ホーム協会／選
- 『シルバー川柳百歳バンザイ編』 みやぎシルバネット／著
- 『愛なき世界』 三浦しをん／著
- 『農家が教える鳥獣害対策』 農文協／編
- 『みそ汁はおかずです』 瀬尾幸子／著
- 『いずれの日にか国に帰らん』 安野光雅／著

児童書

- 『おいも!』 石津ちひろ／作
- 『ノラネコぐんだんおぼけのやま』 工藤ノリコ／作
- 『ビター・ステップ』 高田由紀子／著

☆問い合わせ先☆

- あわくら子ども図書館 西栗倉村影石33
- こども図書館 TEL79-2116
- 教育委員会内図書係 TEL79-2216

☆ご利用案内☆

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 祝祭日、年末年始 11月は3日が休館
- ※イベントのため11月23日は開館いたします。



★岡山県立図書館配本について★

12月11日(火)に配本が行われます。
それにともない現在こども図書館で借りている県立図書館コーナーの本があれば12月3日(月)までに返却をお願いいたします。

図書館特設コーナー



【今回のテーマ】

「子育て応援します!ーおやすみ絵本特集ー」
子どもの寝かしつけにお困りではありませんか?
子守歌のようにリズムカルな絵本や寝る前にぴったりのお話絵本など多数取りそろえてみました。

- 『もうねんね』 松谷みよ子／作
- 『おやすみゴリラくん』 ペギー・ラスマン／作
- 『おやすみ、エレン』 カール＝ヨハン・エリーノ／作
- 『おやすみ〜』 いしづちひろ／作

『むらまると図書館』情報!

オリーブ図書館では、子ども図書館の本だけでなく、青木真澄館長の所有本も借りたり読んだりできる「オリーブ文庫」が始まりました。
お気軽にお立ち寄りください。



～ふるさと自然や人に学び、子どもたちの生きる力を育む西栗倉ならではの教育プログラム～

ある教育 通信

岡山県民文化祭 地域フェスティバル in 勝英
文化がまちにある! プログラム「音呼地新～音の輪～」

「早稲田桜子 ヴァイオリンコンサート」を開催

西栗倉小学校

「音楽で勝英地域4市町村をつなぐ

アウトリーチ型コンサートが西栗倉小学校に」

10月11日(木) 西栗倉小学校多目的ホールでヴァイオリンコンサートを開催し、児童と住民が演奏を鑑賞しました。

コンサートでは、ヴァイオリニストの早稲田桜子さんが、ピアニストである姉の眞理さんの伴奏で、ハーライン作曲の「星に願いを」など6曲を演奏されました。

演奏の合間には「太い弦と細い弦はどちらが高い音が出るのでしょうか?」などクイズ形式でヴァイオリンの仕組みを教えてもらい、4本の弦を同時に弾く「重奏」のテクニックに児童たちは驚いていました。

ヴァイオリンとピアノの演奏にのせ、「もみじ」と「ふるさと」、最後に「校歌」を合唱し、本物の音楽に児童たちも歌声で参加することができました。

児童は早稲田さんへ、「初めてヴァイオリンの演奏を生で聴くことができて嬉しかった」「音楽の合奏の練習をもっと頑張りたいと思った」「あんなに速く指を動かして演奏するのは大変ですごいと思った」など、感想を発表してくれました。

児童たちが本物の音楽に触れ、参加することで音楽の素晴らしさと楽しさを感じることができたコンサートでした。



あわくら大学

○10月講座「映画鑑賞」

10月19日(金)にあわくら会館大ホールにて、映画鑑賞を行いました。

今回の映画は高齢者ドライバーの免許返納を題材にしたもので、身近で目を反らしがちな話題ですが、コミカルなシーンも多く、会場には笑い声が響いていました。



あわくら大学11月講座「むらめぐり」のご案内

昨年度好評だった「むらめぐり」を、今年も郷土史探訪クラブのみなさんにご協力いただき行います。

○日 時：11月16日(金) 10時～13時

○集 合：あわくら会館大ホール

○参加費：800円(お弁当代)

○募 集：事前に募集を行います。

文字放送・告知放送をご確認ください。

○定 員：最大50名(バス移動のため)

定員がありますので、お早めに連絡をお願いします。

岡山県民文化祭 地域フェスティバル in 勝英 山地真美ピアノコンサート

「ニシアワクライブ#」を開催

岡山市出身のピアニストで作曲家でもある山地真美さんによるピアノコンサートを開催します。

岡山大学法学部卒の異色のピアニストによる情景をテーマにしたコンサートです。西粟倉の自然を心で感じる音楽の世界を体験してください。

・日 時 平成30年11月18日(日)
19:00～20:00(18:30開場)

・会 場 あわくら会館 大ホール

・入場料 無料

コンサートでは西粟倉村放課後児童クラブ「げんきっこ」の児童たちとつくった演出の中、昨年作曲した曲「もりはともだち」を一緒に合唱します。

【山地真美】

情景描写ピアニスト。
岡山大学法学部法学科卒業。
演奏家兼作曲家。
Canon web cm 海外版・国内版へ楽曲提供。
カンヌ国際映画祭入選作品「ORIGAMI」へ楽曲提供。
イタリアにて行われたイブラグランドプライズにて審査員特別賞及び名誉賞を受賞。



スポーツ塾

卓球体験

村民の方が運動を始める、続けるための機会づくりとして、スポーツ推進委員会が主体となり、スポーツ塾を行っています。

9月27日(木)には卓球体験を行いました。当日参加してくれた、中学校卓球部の生徒たちから打ち方を教えてもらいました。

はじめに、ボールになれるため卓球部の生徒とラリーをしました。初めての人や久しぶりの人もいて、ラリーがなかなか続きませんでした。ボールやラケットに慣れてだんだんと返すことができるようになりました。

参加した人は「久しぶりにやったけど楽しかった」「またやってみたい」という声がありました。

次回は2月に「雪合戦体験」を行います。雪の降る西粟倉だからできる競技です。大人から子どもまで一緒にできる運動なので、親子でぜひ参加してください。今後も様々なスポーツを紹介していきますので、皆様ぜひご参加ください。



ヘルプマーク・ヘルプカード ご存じですか？

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？
白い「+」と「♡」が描かれた赤色の樹脂製のプレート
のヘルプマークとカード型のヘルプカードがあります。

外見では分かりづらい障害や病気のある人が、配慮を必要としていることを、周囲の人に知らせることが出来ます。どちらかひとつ持っていると役に立ちます。必要な方は保健福祉課へお越し下さい。



車いすを寄贈していただきました！



バイク愛好家による団体「ノーネームバイクウィーク実行委員会」のみなさんから、車いすを寄贈していただきました。この車いすは、毎年開催されているイベント「ノーネームバイクウィーク」の参加者が、イベント毎にアルミ缶のプルトップを持ち寄り、交換されたものだそうです。

寄贈いただいた車いすは、村内で大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

第70回人権週間

平成30年12月4日（火）～10日（月）

【本年度の目標】

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」、最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてきました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、民族・国籍、障害の有無など、さまざまな違いを超えて、一人一人の人権を尊重することを大切にするとともに、今一度、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、誰もが安心して生活することのできる社会を築きましょう。

【重点事項】

- 女性の人権を守ろう ●子どもの人権を守ろう ●高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう ●外国人の人権を尊重しよう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう



女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、下記のとおり相談を受け付けます。

○期間：平成 30 年 11 月 12 日（月）～

平成 30 年 11 月 18 日（日）

○受付時間：

・ 11 月 12 日（月）～ 16 日（金）

午前 8 時 30 分～午後 7 時 00 分

・ 11 月 17 日（土）～ 18 日（日）

午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分

○相談担当者：法務局職員及び人権擁護委員

○「女性の人権ホットライン」

電話番号 0570 - 070 - 810

※秘密は厳守します。

『おかやま縁むすびネット』 をご利用ください！

岡山県では結婚を希望する皆さまに、より多くの出会いの機会を提供するため、会員制のマッチングシステム『おかやま縁むすびネット』を運営しています。岡山県が運営するシステムですので、安心してご利用いただけます。

○入会できる方：

＊ 20 歳以上の独身男女（結婚歴は問いません。）

＊ 岡山県内に在住・在勤の方、又は岡山で結婚を考えておられる方

＊ インターネットやメールを使用できる方

○入会登録料：10,000 円（2 年間）

○登録・閲覧場所：

おかやま出会い・結婚サポートセンター津山

（津山市新魚町 17 アルネ・津山 4 階）

※ご利用にはウェブでの事前予約が必要になります。

○お問合せ先

おかやま出会い・結婚サポートセンター

電話 086-236-0802

ホームページ <https://www.okayama-musubi.jp>

又は「おかやま縁むすびネット」で検索

元気になるうやフェスタ 開催のお知らせ

障がい者と障がい者を支える様々な関係者が協働し「将来安心して暮らせる勝英」をテーマに「元気になるうやフェスタ」を開催します。今年で 16 回目を迎え、平成最後に生まれ変わるフェスタになります。

地域の多くの方に、主体的に取り組む障がい者の姿を見ていただき、障がい者に対する理解を深めるとともに地域につながりを広げていきたいと思います。参加希望の方は、下記の申込み先までご連絡ください。当日の参加もお待ちしています。

●日時：12 月 1 日（土）午後 1 時～午後 3 時

●場所：作東バレンタインプラザ（美作市江見 944）

●内容：・映画上映

「ありがとう～心の病と向き合う人々の映画～」

・ピア体験発表・意見交換

・障がい者事業所等の展示・販売

●申し込み締切：11 月 22 日（木）

●主催：勝英地域自立支援協議会元気になるうや部会
（元気になるうや実行委員会）

●共催：NPO 法人市民活動センターみんなでしょうえい

●申込み先：美作保健所勝英支所 保健対策班

（☎ 0868-73-4054）

障害者週間のお知らせ

12 月 3 日（月）から 9 日（日）は「障害者週間」です。この週間は、障がいの有無に関わらず互いに個人を尊重し、「誰もが暮らしやすい地域社会」の実現をめざし、障がいを自分自身の問題として捉え、理解を深めることを目的に制定されました。

障がいは、事故や病気などによって、誰にも生じるものです。障がいは多種多様で、外見ではわからないものもあります。障がいにより不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。

この機会に、障がい者の自立と社会参加に対して私たち一人ひとりが努力し、障がいのある人もない人も、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる村を目指しましょう。

平成 32 年 3 月
オープン予定

新生涯学習施設の館長が決まりました！

新生涯学習施設（公民館・図書館）の館長を公募した結果、蔦木伸一郎さんに決まりましたのでお知らせします。開館までの間、住民の方により多く利用してもらえるよう色々な準備をしていきます。また、新施設のキャッチフレーズである「あつまる、つながる、やってみる」をモットーに、運営を検討していきます。普段は、教育委員会に在席していますので、お気軽にお声かけください。



氏 名：蔦木 伸一郎（つたき しんいちろう）
所 属：教育委員会
役 職：公民館長兼図書館長（臨時職員）
趣 味：読書、ドライブ、坐禅
住まい：塩谷

本人からのコメント：

住民のみなさんに気軽に立ち寄っていただき、知りたい情報に触れ、友人や仲間と一緒にやってみたいことを実現できる施設を目指して、一所懸命に取り組んでいきます。「こんな本を読んでみたい」「こんな活動をやってみたい」など、みなさんのご意見・ご相談をお待ちしています！ どうぞ、よろしくお願いいたします。

秋の交通安全県民運動報告

☆シートベルト着用調査結果☆

着用率は 100%

調査日時：9月23日（日）午前9：30～10：00

調査場所：西粟倉 I C

方面別	通過車両	着用車両	着用率
西粟倉 IC 上り	61台	61台	100%
西粟倉 IC 下り	83台	83台	100%
合 計	144台	144台	100%

9月21日（金）から30日（日）にかけて、「秋の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されました。本村でも、交通安全推進委員による街頭指導や広報車による啓発活動が実施されました。23日（日）には交通安全推進委員によるカーブミラー清掃とシートベルト着用調査、啓発活動とが行われました。期間中、ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



日が暮れるのがすっかり早くなりました。自動車の皆様は早めの点灯を心がける、歩行者の皆様は夜光反射材を身につけ、自分の存在をしっかりとアピールするなどにより、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないようにしましょう。

司法書士による無料法律相談会

※相談料無料、予約不要、秘密厳守

- 開催日時：平成 30 年 12 月 8 日（土）
午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 開催場所：美作市民センター（美作市役所隣）
美作市栄町 35 番地
（電話：0868-72-1135）
- 登記に関する相談（相続、贈与、売買、建物、会社の登記）、成年後見に関する相談、多重債務、破産に関する相談、境界に関する相談、その他、法律に関することで、日頃からお悩みの問題について、ぜひご相談ください。
- 問い合わせ先：つやま総合相談センター長
司法書士 水島 敏裕
電話：0867-44-2017

なお、つやま総合相談センターでは、平日 17 時から 19 時まで電話による無料法律相談を実施しています。電話：0868-24-2333 までご連絡ください。

募集

北部高等技術専門校 訓練生募集

- 募集訓練科及び定員等：
□1 年訓練（平成 31 年 4 月～平成 32 年 3 月）
電気設備科（20 人）
木造建築科（10 人）
木工科（20 人）
□6 か月訓練（平成 31 年 4 月～平成 31 年 9 月）
エクステリア科（10 人）
OA 事務科（20 人）
ケアサービス科（20 人）
- 募集期間：平成 30 年 11 月 5 日（月）
～平成 31 年 1 月 7 日（月）
- 試験日：平成 31 年 1 月 19 日（土）
- 受講料：無料（教材費などは別途必要）
- 申込方法：北部高等技術専門校へお問合せ下さい。
- 問合せ先：岡山県立北部高等技術専門校
津山市川崎 953
電話：0868-26-1125

悩みごと無料相談

「ライフサポートセンターつやま」では、地域の皆様の生活支援を目的として、悩みごと相談を行っています。お気軽にご相談ください。

- 相談内容：労働、福祉、債務、法律、生活相談など※裁判や実務以来などの場合は、費用が必要です。
- 相談日：月・水・金 午前 10 時～午後 5 時
（祝日は除く）
- 場所：ライフサポートセンターつやま
津山市山下 92-1 津山圏域雇用労働センター内
- 電話：0868-35-2433

お電話でも対応しています！

時間額 807 円に

最低賃金が変わりました

岡山県最低賃金が、平成 30 年 10 月 3 日から時間額 807 円に改定されました。

使用者は最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

※特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています。

◆詳しくは、岡山労働局 賃金室へ。

TEL：086-225-2014

★未来につなぐ相続登記★

お済みですか？”相続登記”

土地・建物を相続で引き継いでも、相続登記をしなければ自分のものであることを証明することができません。

相続登記をしない間に相続人の誰かが死亡するとその相続権が次の代に引き継がれ相続関係が複雑になります。

大切な財産を未来につなげるために早めに相続登記をしましょう。法務局では、予約制による登記相談を受け付けています。相続・地目変更などの登記相談に来られる際は事前の予約をお願いします。

【お問合せ】 岡山地方法務局津山支局
電話 0868-22-9155

インフルエンザワクチンの予防接種を行っております。

接種後2週間から約5ヶ月間、免疫効果がありますので、インフルエンザが流行する前に、早めに予防接種を受けておきましょう。

接種期間：平成30年10月1日～平成31年3月31日

接種場所：①西栗倉村診療所（※予約が必要です。午後の時間帯にお電話ください。）TEL 79-2220

※かかりつけ医のある方は、まず、かかりつけ医にご相談ください。

②県内の医療機関（※予約が必要です。）

③県外の医療機関（※予約が必要です。）

県外の医療機関をご希望の場合は、接種する1週間前に、必ず役場保健福祉課までご連絡ください。

持参物：保険証など年齢が確認できるもの（助成券が送付されている方は必ず一緒にお持ちください。）

中学生以下の方は母子手帳

料 金：下記のとおり〈各年齢や世帯に応じて、助成の有無や、助成額が異なります。〉

※中学3年生以下の方で、西栗倉村診療所以外の医療機関で接種された場合は、領収書・接種証明書・印鑑・受け取り口座の通帳をお持ちのうえ、保健福祉課までお越しください。

年齢別	中学3年生以下		高校1年生～64歳		65歳以上	
					60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活が極度に制限される障害を有する方。	
回数	12歳までは2回接種。13歳からは1回のみ。		(基本的に) 1回のみ		(基本的に) 1回のみ	
世帯別	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方	生活保護・非課税世帯の方	課税世帯の方
接種される場合 【自己負担額】 西栗倉村診療所で	0円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,500円 (1回あたり)	3,000円 		0円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,500円
接種される場合 【自己負担額と助成額】 西栗倉村診療所以外で	医療機関により異なる 助成額 (1回あたり) 0～12歳 2,000円 13～15歳 3,000円	医療機関により異なる 助成額 (1回あたり) 0～12歳 500円 13～15歳 1,500円	医療機関により異なる 		0円 ※保健福祉課からお送りする助成券を必ずご提示ください。	1,500円

西栗倉診療所での予防接種をご希望の方は
必ず予約をしてください。

ご不明な点などございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

西栗倉村保健福祉課 TEL 0868-79-7100

西栗倉村診療所 TEL 0868-79-2220

おしえてねんきん

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

＊免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に含まれます。

●免除が承認された場合の免除額と保険料

平成 30 年度の月額保険料	全額免除	4 分の 3 免除	半額免除	4 分の 1 免除
免除額	16,340 円	12,250 円	8,170 円	4,080 円
保険料	0 円	4,090 円※	8,170 円※	12,260 円※

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

国民年金保険料は口座振替がお得！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々 50 円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い 6 カ月前納・1 年度前納・2 年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

★詳しくは、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください。

あわくらグリーンリゾート通信

●あわくら温泉 湯〜とぴあ黄金泉

○定休日のお知らせ

11 月より、毎週火曜日が定休日となります。

11 月は 6 日、13 日、20 日、27 日が定休日です。

●あわくら旬の里

○定休日は毎週木曜日。詳しくはあわくら旬の里までお問い合わせください。

○お問合せ 黄金泉 0868-79-2334
旬の里 0868-79-2882

黄金泉のぽかぽかカレンダー 11月号

日	月	火	水	木	金	土
今月のお薦めDAY 11～12日 柚湯に浸ろうDAY 24～25日 アヒル風呂DAY				1	2	3
4	5 ポイント+1 マッサージ師 来店日	6 定休日	7 シニアDAY 	8	9 こども無料 マッサージ師 来店日	10 マッサージ師 来店日
11 女湯 柚風呂	12 男湯 柚風呂 マッサージ師 来店日	13 定休日	14 シニアDAY 	15 ポイント+1 	16 こども無料 マッサージ師 来店日	17 マッサージ師 来店日
18	19 ポイント+1 マッサージ師 来店日	20 定休日	21 シニアDAY 	22 いい夫婦DAY 夫婦で500円 	23	24 アヒル風呂 16時 マッサージ師 来店日
25 アヒル風呂 	26 いい風呂DAY 入浴400円 アヒル風呂 マッサージ師 来店日	27 定休日	28 シニアDAY 	29	30 ポイント+1 	BIG登場 

★★ ゆうゆうハウス・ひだまりだより ★★

ゆうゆうハウスでは、9月26日(水)『ゆうゆう運動会』を開催しました。赤組、白組の2チームに分かれて、選手宣誓から始まり玉入れ、紐引き、もぐらたたき、じゃんけん大会などの5種類の競技を行いました。特に盛り上がったのは、パン食い競争でした。皆さん、ひもにぶら下がったパンを大きく開けた口で取っていました。ひもがぶらぶらと動くので思うように取れず、苦戦していましたが皆さん笑顔で楽しんでいました。この運動会は、リハビリも兼ねており利用者の皆さんが楽しめるようなプログラムになっています。運動会用に各国の旗の色塗りをして、会場に花が咲いていました。参加した皆さんは、とてもいい笑顔でいい汗をかいて楽しい運動会ができました。



10月14日(日) 栗倉神社の秋の大祭の日、獅子舞保存会の皆さんが小規模多機能ホームひだまりに来訪し、舞を披露してくださいました。皆さん毎年の恒例行事として楽しみにされています。

剣をかざして舞う勇壮な舞や全身を使うアクロバティックな舞など身近で見れて、『迫力があるなあ』『どこの若い衆じゃろ』と手を合わせたり拍手したりと感激した面持ちでした。今年は、各地で災害などが多く発生しました。来年も健康で過ごせるように皆さん、お獅子に頭を噛んでもらい鼻高の天狗さまに手を握ってもらいました。



★★老連杯グラウンドゴルフ大会★★

9月18日(火) 老連杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は、秋晴れの天気のもと21名の参加があり、白熱したプレーが繰り広げられました。上位入賞者は、10月に行われる美作地区グラウンドゴルフ大会に参加されます。頑張ってください!

【成績】

優勝 野田久子さん(塩谷)
準優勝 豊福秀樹さん(猪之部)
第3位 野田卓美さん(塩谷)



皆さん、おめでとうございます



★★よりみちイベント情報★★

10月5日(金)『みまさか民話の会ほっこり』さんに来ていただきました。参加者は18名でした。今回も楽しい語り「ミミズの鳴き声」「まだまだ分からん」など6つの話をしていただき、途中頭の体操として手遊びやオカリナに合わせて童謡を合唱しました。最後には『愛染かずら』の寸劇もしていただきとてもほっこりとした時間を過ごしました。午後からはゆうゆうハウスとひだまりを慰問してもらい利用者の人も『ほっこり』とした時間を過ごすことができました。



★★義援金ありがとうございました★★

みなさまにお願いしておりました「西日本豪雨災害義援金」を締め切らせて頂きました。

合計金額 **117,197円**の温かいご支援を頂き、集まった義援金は共同募金会を通じ送金いたしました。皆さまのご協力誠に有り難うございました。なお、引き続き、「北海道胆振東部地震災害義援金」を受け付けております。温かいご支援をよろしくお願い致します。

善

意の窓 社会福祉協議会から
(H 30.9.15 ~ H 30.10.17 まで)

- お悔やみ申し上げます
影 石 尾久土さち子様 夫 博美様 香典返し
- お大事にしてください
谷 口 山田 八重子様 本人 退院内祝



人

平成30年10月1日現在

の動き

- 人口 1,468人 (-5)
男 680人 (-2)
女 788人 (-3)
(9月中の異動: 出生1人、転入1人、転出7人)
- 世帯 602戸 (+1)

(H 30.9.14 ~ H30.10.17 まで)

●お誕生おめでとう

- ・井上 楓香ちゃん 9月29日生まれ
(大 茅)
お父さん 大輔さん
お母さん 真由子さん

●お悔やみ申し上げます

- ・尾久土 博美さん(影 石) 10月5日 70歳

入

札情報 (平成30年10月12日まで)
※入札金額120万円以上を掲載しています。

発注課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課
事業名	平成30年度 林道木地山線 法面改良工事	平成30年度 林道ダルガ峰線 法面改良工事	平成30年度 村道塩谷線 災害復旧工事	平成30年度 中土居配水管路 布設替工事	平成30年度 関屋配水管路 布設替工事	平成30年度 北部上水場 ろ過機等更新工事
施工場所	影石地内	大茅地内	影石地内	長尾地内	影石地内	大茅地内
落札業者名	大茅土建(有)	木原造林(株)	(株)白岩建設	(有)森下建測	平田工業(有)	田中機電工業(株)
契約金額(税込)	2,970,000円	6,696,000円	24,408,000円	5,864,400円	16,740,000円	58,320,000円

川柳栗の実 十月句会から

戦争の昔語りは命にきく

ゲートボール健康維持と語り合い

戦争のように自然が攻めて来る

顔立てる妻の笑顔に支えられ

同窓会毎度の幹事飲めもせず

月一度友に会えるは診療所

あの暑さ何処に行ったか寒い朝

顔ばかり大きく描いた絵描き帳

◎十一句会のご案内

十一月十三日(火)午後一時三十分から

【よりみち】に於いて開催します。

「自由吟」 照子選
「皿」 妻子選
「晴れ」 吉男選
「いろいろ」 栄子選



清水 早苗
河野 孝子
萩原 洋子
建元 照子
西本 栄子
井上 吉男
国里 和夫
小林 妻子

1 Happy Birthday

才のお誕生日おめでとう

11月生まれ

くにさと みや
國里 京ちゃん
(別 府)

11月22日生まれ

お父さん 輝幸さん

お母さん 伽音さん

●好きな食べ物

バナナ

●今興味のあるもの

お兄ちゃん、お姉ちゃん

●ご両親からのメッセージ

いつも楽しそうにお喋りしてる京にみんな癒されてるよ♡大好き♡



一時預かり託児

おひさま

のご案内

利用して
「良かった！」
「助かった！」

子育て中の皆さんを地域のみんで
支えていくために、一時預かりの
託児を行っています。



利用について

1. 会員登録
2. 電話または来所による事前申込み
3. 利用時間：月～金（8時30分～17時まで）
4. 利用料金：1時間300円
(お子さま1人につき)

※「つどいの広場バンビ」で預かります。

困ったときはお気軽に相談してください！

↓詳しくは、下記にお問い合わせください。

西栗倉村社会福祉協議会 79-2561

つどいの広場「バンビ」 75-3920

今月の予定

月 日	行 事 等	休日急患医※1	ごみの日
11月11日 日		作東診療所	
12日 月			
13日 火			
14日 水			
15日 木	・子育て相談 10:00～16:00 (いきいきふれあいセンター) ・年金相談会 10:00～12:00 13:00～16:00 (大原公民館)		可燃ごみ
16日 金	・あわくら大学 10:00～ (あわくら会館大ホール)		資源ごみ
17日 土			
18日 日	・西栗倉村総合防災訓練	金澤外科医院	
19日 月			
20日 火			
21日 水			
22日 木			可燃ごみ
23日 金	勤労感謝の日	福井医院	びん類
24日 土			
25日 日		原医院	
26日 月	・男の料理教室 9:30～13:00 (いきいきふれあいセンター)		
27日 火			
28日 水	・無料弁護士相談 13:00～17:00 (受付～16:30) (いきいきふれあいセンター)		
29日 木			可燃ごみ
30日 金	納期限：国民健康保険税11月期 ※2		
12月 1日 土			
2日 日			
3日 月	・障害者週間(～12月9日)		
4日 火	・かかりつけ医普及啓発講座 19:00～ (あわくら会館大ホール) ・人権週間(～12月10日)		古紙類
5日 水	・小児科健診 13:00～ (いきいきふれあいセンター)		
6日 木			可燃ごみ
7日 金	・総合相談会 13:00～16:00 (いきいきふれあいセンター)		資源ごみ
8日 土			
9日 日			
10日 月			

※1 休日急患医(美作市医師会)は、9月4日現在の予定です。
利用にあたっては医療機関に必ずご確認ください。

※2 納付期限にご注意いただき納付をお願いします。
口座振替の方は残高確認をお願いします。

広報

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石2

西栗倉村役場 総務企画課

TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125

印刷 (資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と
森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携
により実現した「森の町内会一間伐に寄与する
紙一」を使用しています